

市民文化部

市民相談	V - 1
消費生活行政及び計量行政	V - 2
市民活動	V - 4
住民組織	V - 5
地区市民センター	V - 6
文化振興	V - 9
文化会館	V - 11
洒翠庵	V - 12
三浜文化会館	V - 13
生涯学習	V - 14
多文化共生	V - 15
男女共同参画	V - 17
戸籍の記録	V - 19
住居表示整備事業	V - 19
四日市地域総合会館あさけプラザ	V - 20
(公財)四日市市文化まちづくり財団	V - 22

市民相談

市民相談は、市民の市政に対する相談をはじめ、日常生活で起こる各種の問題の相談に応じ、市民と行政のコミュニケーションのパイプとしての役目を果たすことを目的としている。令和元年度は 4,057 件の相談を受けた。また、専門家（弁護士相談：木曜日、司法書士相談：月曜日、行政書士相談：第 1・3 火曜日、社会保険労務士相談：第 3 水曜日）による特別相談を予約制により実施した。更に、各機関の協力を得て、公証人による公証相談、行政相談委員による行政相談を実施した。

多重債務問題については、平成 21 年度の 649 件をピークに、平成 22 年 6 月の改正貸金業法完全施行後は減少傾向にあるが、債務整理が必要な相談者には、市の無料弁護士・司法書士相談や三重弁護士会四日市支部の多重債務無料弁護士相談等を紹介している。

● 市政に関する相談

(令和元年度)

部 局	件 数	主 な 内 容
危機管理監	1	防災
政策推進部	2	政策
総務部	10	行政
財政経営部	35	税務
市民文化部	1,307	戸籍、住民登録、自治会、特別相談等
健康福祉部	138	年金、国民健康保険、介護、高齢者福祉、障害者福祉、成人検診、生活保護、保健所（保険予防・衛生指導・食品衛生）等
こども未来部	2	子育て支援、青少年対策、児童手当等、保育・幼稚園
シティプロモーション部	7	市政への苦情、広報関連
商工農水部	18	商業一般、農林、水産、畜産
環境部	35	悪臭、騒音、清掃、予防衛生等
都市整備部	87	開発許可、道路維持補修、河川、公園、建築
市立病院	2	病院業務一般
会計管理室	1	口座振替処理
教育委員会	4	学校教育
上下水道局	3	上水道、下水道
その他	12	
合 計	1,664	

● 市政以外の相談

内 容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
国の所管に関するもの	83	161	231	187	229
県の所管に関するもの	12	21	28	23	24
民事の要素を有するもの	1,390	1,100	907	973	900
家事の要素を有するもの	1,273	1,280	1,143	1,245	1,240
合 計	2,758	2,562	2,309	2,428	2,393

● 特別市民相談

種 別	件 数	主 な 内 容
弁 護 士 相 談	319	家事、民事、その他の法律的な問題についての弁護士による相談
司 法 書 士 相 談	260	金銭貸借、登記、後見、相続などの司法書士による相談
行 政 書 士 相 談	30	許認可、遺言・相続、契約、後見などの書面作成等の行政書士による相談
社会保険労務士相談	34	年金、社会保険、労働問題などの社会保険労務士による相談
公 証 相 談	5	相続、遺言、各種契約などの公証人による相談
行 政 相 談	19	行政の仕事についての苦情や困りごとの相談
合 計	667	

消費生活行政及び計量行政

●消費生活相談

昭和47年6月に「四日市消費者センター」を開設し、市民からの消費生活に関する相談等を迅速に処理するとともに生活情報を提供してきた。平成17年度から市民の相談ニーズに合致した対応ができるよう消費生活相談と市民相談を統合した。

令和元年度の消費生活相談の件数は1,633件（30年度比28件増）であり、「商品一般」に関する相談が190件で1位となった。「商品一般」は架空請求や商品が特定されないものの相談を指し、30年度の340件に比べ、大きく減少している。2位には情報商材やパソコンのセキュリティソフトなどの「他のデジタルコンテンツ」に関する相談、3位には「他の健康食品」についての相談が入った。（「他のデジタルコンテンツ」「他の健康食品」とは、それぞれ「デジタルコンテンツ」「健康食品」のカテゴリーの中で、個別に項目の分類がされていないものを指す。）

契約当時者の平均年齢は54歳で、前年度の55歳とあまり変化はなかった。年代別では、20歳未満の未成年者の相談件数が、30年度の29件から46件に増加している。相談内容としては、主にインターネット通販のトラブルやオンラインゲームでの課金等に関してであった。一方、60歳以上の高齢者の相談は、全体の38%を占めており、依然として高い割合となっている。

相談窓口を設置する一方、消費者被害を未然に防止するため、令和元年度は「消費生活出前講座」と「消費生活ワンポイント講座」を計36回実施した。また、次世代を担う子ども達が、お金の価値や役割を理解し、計画的に使う意識を身に付けてもらうことを目的に、子どもと保護者を対象に「ゲームでチャレンジ！めざせ！おこづかいマスター！！」と題して「夏のこども教室」を開催した。

そのほか、『広報よっかいち』において、「安心消費生活ナビ」と題して消費生活に関する記事を6回掲載、市政情報番組「ちゃんねるよっかいち」では「悪質商法の手口と対処法」について紹介し、市民への周知に努めた。

更に四日市消費者協会に委託して『消費者のつどい』や『消費者講座』を開催するなど、消費者への啓発を行った。

● 年度別消費生活相談件数

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
相談件数 合計			1,649	1,521	1,845	1,605	1,633	
方法	文書相談		0	0	0	0	0	
	来所相談		283	247	280	281	261	
	電話相談		1,366	1,274	1,565	1,324	1,372	
種別	苦情	一般	店舗	348	296	315	276	385
		特殊販売	訪問販売	154	144	167	125	132
			通信販売	447	473	444	400	440
			マルチ商法	19	19	13	20	18
			電話勧誘	119	74	80	56	67
			ネット型オプション	2	6	3	3	7
			訪問購入	7	9	12	2	8
			その他	15	6	8	2	4
			不明	199	194	501	460	334
	計	962	925	1,228	1,068	1,010		
	苦情 合計		1,310	1,221	1,543	1,344	1,395	
	問い合わせ	一般	店舗	20	12	12	5	15
		特殊販売	訪問販売	6	0	7	3	2
			通信販売	11	8	8	1	5
			マルチ商法	0	0	0	0	0
			電話勧誘	6	4	3	6	2
			ネット型オプション	0	1	0	1	0
訪問購入			0	0	0	1	0	
その他			0	0	0	0	0	
不明			295	275	272	244	214	
計	319	288	290	256	223			
問い合わせ 合計		339	300	302	261	238		
性別 相談者	男		669	636	691	609	618	
	女		903	803	1,078	920	945	
	団体		77	82	76	76	70	
地域 相談者	市内		1,516	1,412	1,747	1,519	1,527	
	市外		133	109	89	69	91	
	不明		0	0	9	17	15	

*訪問購入:平成 25 年 2 月から

● 計量行政

昭和 40 年 4 月に計量法による特定市の指定を受け、計量器の定期検査・立入検査・量目検査等を実施している。令和元年度は、364 戸の検査戸数（検査台数 1,125 台）があり、そのうち民間計量士による代検査は、228 戸の検査戸数（検査台数 904 台）にのぼっている。

また、事業者に対し、適正な計量の実施を確保すべく監視指導を徹底するとともに、消費者保護の立場から一般消費者参加の試買量目調査を実施し、消費者に計量に対する認識を高めてもらうことにより、計量思想の普及啓発に努めている。

市民活動

「市民活動」の活性化に努め、市民が主役のまちづくりを推進していく。

● 地域づくりマイスター養成講座

地域において市民活動・市民協働を理解し携わる人材の育成とネットワークの構築を目的として講座を開催している。令和元年度は、7月から12月まで全9回開催した。

【地域づくりマイスター養成講座修了者数】 (単位：人)

H26	H27	H28	H29	H30	R1
24	21	21	26	25	24

● なやプラザ

なやプラザは、市内の市民活動や学習グループなどの活動に利用できる会議室や音楽室の貸し出しを行う「なや学習センター」と、市民活動等に関する相談や情報提供等を行う「市民活動センター」により構成されており、自主的な市民活動を促進するための市民活動支援施設として、指定管理者である市民活動団体により運営されている。

1. 所在地 四日市市蔵町4-17 (旧納屋小学校)
2. 延床面積 1,563.28 m²
3. 休館日 12月29日～1月3日、毎月第2月曜日 (祝日にあたる場合はその翌日)
4. 開館時間 午前9時～午後10時

【利用者数】 (単位：人)

施設	H26	H27	H28	H29	H30	R1
なや学習センター	48,736	50,841	51,993	47,436	52,891	46,772
市民活動センター	4,015	3,495	3,941	4,071	4,511	4,973
合計	52,751	54,336	55,934	51,507	57,402	51,745

● 地域防犯活動推進事業

(1) 地域防犯活動支援事業費補助金

市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会に向け、市民団体が行う自主防犯活動に必要な反射ベスト、誘導灯などの購入に対して支援を行っている。

補助限度額	補助率	R1 支援団体数
10万円	9/10	30団体

(2) 地域防犯活動普及啓発事業

市民主導による防犯活動の普及を図るため、四日市市地域防犯協議会に対して、これから防犯活動を始めようとする団体を対象に自主防犯活動に関する講義や実地指導を委託している。

地域防犯協議会加盟団体数	41団体(令和2年3月末現在)
--------------	-----------------

(3) 防犯カメラ設置支援事業

市民による防犯活動等を補完するものとして、公共の場所に向けて新たに防犯カメラを設置する団体を対象に、それらの購入及び設置工事等に対する補助事業を実施している。

令和元年度は 25 団体から申請があり、61 台分補助を行った。

設置の状態	通学路に向けて設置	通学路以外の公共の場所に向けて設置
機器購入	3分の2 (上限 40 万円)	2分の1 (上限 30 万円)
賃貸借契約	3分の2 (上限 8 万円)	2分の1 (上限 6 万円)

住民組織

市は各地区連合自治会と広報連絡(各種広報文書の組回覧、各種啓発ポスターの掲示)等の事務について委託契約を結び、市政への協力を求めている。

● 自治会の組織(平成 31 年 4 月 1 日現在)

- ・町自治会数 727
- ・町自治会組数 7,602
- ・地区連合自治会数 28
- ・地区連合ブロック数 6(ブロック代表 各 1 名)
- ・自治会加入世帯数 108,930
- ・自治会加入率 85.3%

● 委託料

(令和元年度)

区 分	単 位	委託料 (年額)
地 区 連 合 自 治 会 長	1 人	76,500 円
地区連合会自治会長調査研究費	1 人	10,000 円
町 自 治 会 長	1 人	57,800 円
町 数 割	1 町につき	2,080 円
世 帯 数 割	1 世帯につき	116 円
自 治 会 長 研 修 会 費	1 人	2,000 円
ブ ロ ッ ク 調 整 会 議 費		582,400 円

● 連絡員制度

市長が委嘱した市連絡員(平成 31 年 4 月現在 426 名)は、週 1 回以上市役所、各地区市民センターに登庁し、市から出される各種文書類の配布を行っている。

地区市民センター

住民の自主的な地域社会づくりを目指し、活発な地域活動を醸成するための施策として、昭和 53・54 年度に全市 22 地区(本庁管内を除く)のうち 9 地区を地区市民センターとして試行し、施設整備等を進めてきた。広報広聴活動や社会教育活動を通じて地域社会づくりに対する市民意識の高揚や地域活動の振興に努めた結果、市民の間で次第にその気運が高まった。こうした状況に対応するため、昭和 55 年度から全地区(本庁管内を除く)で地区市民センターに移行し、さらに昭和 56 年度には、本庁管内についても中部地区市民センターを設置し、市民と行政が一体となった地域社会づくりを推進している。

なお、楠町との合併時の協議に基づき設置した楠総合支所については、組織機構の見直しにより、平成 27 年 4 月 1 日付けで、楠地区市民センターに移行した。

● 地区市民センターの概要

従来の出張所と公民館を施設的、機能的に一体化し、住民と行政の接点、あるいは住民相互の出会いの場として地域社会づくりの拠点となるよう位置づけている。また、センターの業務は、①地域振興業務 ②公民館業務 ③窓口業務の 3 つからなっており、地域行政を推進する拠点として地域課題の解決や各種講座など自主事業を実施している。

センター発足後、センターを拠点とするグループ・サークル活動が盛んになり、各種団体の活動や団体相互が連携した地域ぐるみの活動も定着している。地域住民の発想による活動が地域づくりの原点であり、平成 15 年度から各地区市民センター内に団体事務局が設置され、市は「地域社会づくり総合事業費補助金」による財政面での支援を行っている。また、平成 16 年度から民間等で培われたノウハウを活かした地域社会づくりが行えるよう地域マネージャーの配置を開始した。平成 18 年度には全地区に配置が完了し、また楠総合支所の地区市民センターへの移行に伴い、平成 27 年度からは楠地区に 1 名を配置し、市民主体の地域社会づくりの推進に努めている。

● 地区市民センター施設状況

施設名 (TEL)	所在地	設置・建設等 年月日	構造	面積	概要
富洲原地区 市民センター (365-1136)	富洲原町 31-46	設置 S 55. 4. 1 建設<竣工>S 56.10.20	RC造 2F	敷地 2,025.3 m ² 建築延 672.50 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
富田地区 市民センター (365-1141)	富田 一丁目 24-47	設置 S 55. 4. 1 建設<竣工>S 41. 3.31 増改築 S 57. 3.31	RC造 2F	敷地 1,070.61 m ² 建築延 1,111.52 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
羽津地区 市民センター (331-4465)	大宮町 13-12	設置 S 54. 4. 1 建設<竣工>S 54. 3.31	RC造 3F	敷地 1,120.89 m ² 建築延 667.23 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
常磐地区 市民センター (351-1751)	城西町 8-11	設置 S 55. 4. 1 建設<竣工>S 57. 3.31 増改築 H 4. 3.30	RC造 2F	敷地 2,637.54 m ² 建築延 772.32 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
日永地区 市民センター (345-3197)	日永西 三丁目 2-18	設置 S 55. 4. 1 建設<竣工>S 55. 3.31	RC造 2F	敷地 2,383.65 m ² 建築延 656.84 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
四郷地区 市民センター (321-2021)	室山町 645-1	設置 S 54. 4. 1 建設<竣工>S 54. 3.31	RC造 2F	敷地 3,034.92 m ² 建築延 798.39 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室

施設名 (TEL)	所在地	設置・建設等 年月日	構造	面積	概要
内部地区 市民センター (345-3951)	采女町 857-1	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 47.11.6 増改築 S 58. 3.31	RC造 2F	敷地 2,014.19 m ² 建築延 738.94 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
塩浜地区 市民センター (345-2403)	塩浜本町 一丁目 1-2	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 58.10.14	RC造 2F	敷地 1,323.76 m ² 建築延 688.66 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
小山田地区 市民センター (328-1001)	山田町 1373-3	設置 S 53. 4. 1 建設(竣工) S 55. 3.31	RC造 2F	敷地 7,486.34 m ² 建築延 537.19 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
川島地区 市民センター (321-3020)	川島新町 1	設置 S 54. 4. 1 建設(竣工) S 61. 9. 3	RC造 2F	敷地 2,439.61 m ² 建築延 653.00 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
神前地区 市民センター (326-2751)	高角町 2977	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 56. 3.31	RC造 2F	敷地 2,776.62 m ² 建築延 587.01 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
桜地区 市民センター (326-2051)	桜町 1399	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 60. 9.11	RC造 2F	敷地 4,451.36 m ² 建築延 666.00 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
三重地区 市民センター (331-3276)	東坂部町 71-2	設置 S 53. 4. 1 建設(竣工) S 49. 3.30 増改築 H 1.3.23	RC造 2F	敷地 3,087.90 m ² 建築延 834.55 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室、 ホール
県地区 市民センター (326-0001)	赤水町 957	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 59. 9. 3	RC造 2F	敷地 1,569.20 m ² 建築延 588.12 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
八郷地区 市民センター (365-0259)	千代田町 267-1	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 56. 3.31	RC造 2F	敷地 2,425.00 m ² 建築延 669.44 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
下野地区 市民センター (337-0001)	朝明町 914-3	設置 S 53. 4. 1 建設(竣工) S 52. 2.14 増改築 H 4. 3.30	RC造 2F	敷地 1,616.86 m ² 建築延 631.19 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
大矢知地区 市民センター (364-8704)	下さざらい 町 1-3	設置 S 54. 4. 1 建設(竣工) S 63. 2.12	RC造 2F	敷地 2,475.83 m ² 建築延 685.44 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
河原田地区 市民センター (345-5020)	河原田町 159	設置 S 53. 4. 1 建設(竣工) S 51. 3.31 増改築 H 2. 3.31	RC造 2F	敷地 1,519.39 m ² 建築延 478.50 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
水沢地区 市民センター (329-2001)	水沢町 2109-2	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 58.11.4	RC造 2F	敷地 1,634.20 m ² 建築延 569.69 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
保々地区 市民センター (339-0001)	市場町 3039-5	設置 S 54. 4. 1 建設(竣工) S 53. 3.21 増築 H 6. 7.22	RC造 2F	敷地 2,015.65 m ² 建築延 647.67 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室

施設名 (TEL)	所在地	設置建設 年月日	構造	面積		概要
				敷地		
海蔵地区 市民センター (331-3284)	大字 東阿倉川 622-1	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 59. 6. 5	RC造 2F	敷地 2,956.75 m ² 建築延 658.69 m ²		会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
橋北地区 市民センター (331-3787)	新浜町 14-11	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 54. 6. 12	RC造 2F	敷地 1,381.59 m ² 建築延 567.81 m ²		会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
中部地区 市民センター (354-0336)	西浦 一丁目 8-3	設置 S 56. 4. 1 建設(竣工) S 54. 3. 31	RC造 4F	敷地 971.45 m ² 建築延 2,386.73 m ²		会議室、和室、 料理実習室、茶室、 図書室、事務室、 音楽室、美術室
楠地区 市民センター (398-3111)	楠町 北五味塚 2060-72	設置 H 17. 2. 7 建設(竣工) S. 57. 10. 15	RC造 4F	敷地 3,734.04 m ² 建築延 2,960.71 m ²		会議室、事務室

● 地区市民センターの事業

24地区市民センターにおいて、それぞれの地域の学習ニーズに対応した講座等の開催、並びに地域社会づくり事業活動への支援をおこなった。

令和元年度 地区市民センター
生涯学習事業実施状況（分野別）

令和元年度 地区市民センター施設利用状況

分野	回数	人数
家庭教育・子育て	124	3,893
環境	105	1,783
男女共同参画	28	419
人権・同和	10	1,068
福祉	49	2,127
IT情報	15	122
趣味・生活技術	106	1,754
文化活動	38	1,173
スポーツ・レクリエーション	19	368
交通	2	53
その他	12	239

利用種別	回数	延人数
サークル活動	14,701	151,820
社会教育関係団体活動	3,719	78,963
その他団体活動	5,229	90,828
センター事業	574	11,169
公用	1,550	37,137
合計	25,773	369,917

● 地域社会づくり総合事業費補助金

地域住民自らの手によるまちづくりを進めることにより、豊かな地域社会となるよう、地域団体が行う地域の活動に対して支援している。（令和元年度）

対象事業名	補助率	実施内容	対象数
地域社会づくりのための総合的的事业	9/10	伝統文化行事、文化祭、運動会、防犯・防災活動、環境美化、高齢者見守り、青少年育成 など	348 事業
地域団体事務局運営事業	10/10	地区の団体事務局運営にかかる費用	25 団体

文化振興

文化を生かした個性豊かな地域づくりを行うことを目的とした「四日市市文化振興条例」に則り、文化振興に関する基本計画である「四日市市文化振興ビジョン」を策定して、ここに掲げた取り組みの方向性に基づくさまざまな施策を展開し、文化振興を通じた、産業と文化が調和する住みたくなるまち・住み続けたくなるまちの実現に向けて取り組んでいる。

●文化の振興（令和元年度実施状況）

1. 文化行政の推進について

文化振興に関する基本計画「四日市市文化振興ビジョン」に掲げた基本目標「住みたくなるまち・住み続けたくなるまちに（まちへの誇り・希望）」の実現に向け、学識経験者や文化団体の代表者などで構成する「文化振興審議会」を開催してビジョンの進捗確認を行うとともに、次期四日市市総合計画の策定における文化振興の取り組みについても、大所高所からの意見をいただき文化行政の推進を図った。

また、庁内各課が行う文化施策や事業を「文化振興実施計画」としてまとめ、これをもとに、特に関係の深い所属で構成する「文化行政総合企画調整会議」を開催して庁内の連携を図るとともに、市民の声を事業に反映するため、「文化振興に関する市民会議」を開催し、大学生や企業の方々、文化活動を行う市民など多様な立場での意見を聴取した。

四日市市文化振興審議会	3回開催
文化行政総合企画調整会議	2回開催
文化振興に関する市民会議	1回開催

2. 文化事業及び文化振興育成事業について

①第8回全国ファミリー音楽コンクールinよっかいちの開催

都市の活力の両輪である文化と産業が互いに響きあう、魅力と活気あふれたまちを創るため、音楽が持つ力で人々を感動させ、共感しあう音楽コンクールを開催し、四日市の文化的な魅力を全国へ発信した。

会期：令和元年10月20日（日）

会場：四日市市文化会館第1ホール

応募団体数：47組 本選出場団体数：15組 観客数：1,300人



②第46回四日市市美術展覧会の開催

市民の創作意欲を高めるとともに、芸術に対する理解を一層深め、四日市市の美術水準の向上に寄与することを目的に市民公募の美術展覧会を開催した。

会期：令和元年9月28日（土）～10月6日（日）

会場：四日市市文化会館展示棟及び第3ホール

展示部門：日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真

③市民文化祭等の開催

文化会館を主な会場として、年間を通じて音楽会や美術等の展覧会など市民参画による多彩な行事の開催により市民文化の振興を促進した。

また、「第9回郷土が誇る芸能大会」の開催により、各地区の伝統芸能など文化活動の発表機会の充実を図り、地域文化の活性化に努めた。

④四日市市文化振興基金を活用した事業

四日市市文化振興基金：昭和60年4月1日創設、令和元年度末現在高175,030,667円

市民文化の振興を図るため、市民が主催する文化事業等の支援に活用するもの

- 市民による文化活動への支援

全市的事业	3件
地区事業	6件

- 民間の優れた文化施設を活用した市民による文化事業への支援 2件
- 全国大会に参加する市内の高等学校文化部への支援 12件

⑤地域の文化遺産の保存・継承支援事業

獅子舞等の地域の伝統的な文化行事等の保存・継承のため、担い手育成や、用具類等の更新等及びこれらを保管する収蔵施設や郷土資料を保管する収蔵施設の改修等について補助金を交付するもの

- 用具類の更新 3件

⑥音楽情報ステーション推進事業

音楽活動をしている人が欲している情報、音楽を聴きたい人が欲している情報を市が一元的に収集して発信するもの

- 文化情報スポット（市民窓口サービスセンター内） 配架・掲示数 300件
- 四日市市音楽情報ステーション（ホームページ） アクセス件数 7,804件

⑦四日市市文化功労者表彰

文化功労者	〈茶道分野〉	四日市茶道教授連盟
市民文化奨励賞	〈音楽分野〉	三味線ロックユニット KUNI-KEN

文化会館

市民の文化、教育、福祉等の増進に資するため、市制施行80周年記念事業の一環として昭和57年8月1日に開館し、本市の文化振興の拠点施設として、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動の場として貸館を行っている。

会館の運営については、平成18年4月から指定管理者制度を導入し、平成25年4月1日に公益財団法人となった四日市市文化まちづくり財団が指定管理者として管理運営を行っている。

開館から35年を経過した施設の安全性と市民の利便性を高める目的で、平成29年度から行っていた吊天井崩落対策工事を主とした大規模改修等工事が完了した。同工事の終了後には、リニューアル記念公演として多彩な事業を行った。



● 施設概要

- ・所在地 安島二丁目5-3
- ・総事業費 48億円
- ・敷地面積 20,681m²
- ・延床面積 13,883m² (第1ホール棟 6,343m²、第2ホール棟 2,767m²
会議管理棟 2,298m² 美術展示棟 2,128m² エントランスホール347m²)
- ・建築面積 8,133m²
- ・高さ 27.6m(最高第1ホール上部)
- ・第1ホール 収容人数 1,786人、舞台：間口18m、高さ9m、奥行き18m
- ・第2ホール 収容人数 593人、舞台：間口15m、高さ7.5m、奥行き14m
- ・第3ホール(会議用) 収容人数300人
- ・第4ホール(会議・展示用) 収容人数400人
- ・展示室 第1展示室、第3展示室、第4展示室、常設展示室
- ・会議室 第1会議室、第2会議室、第3会議室、和室会議室
- ・リハーサル室 第1リハーサル室、第2リハーサル室
- ・練習室 第1練習室、第2練習室、第3練習室
- ・その他 レストラン(110席)、駐車場(約400台)、会館事務室、応接室、防災センター

● 文化会館利用状況(令和元年度)

- ・日数利用率(各施設の使用日数を開館日数で割った平均利用率)・・・74.5%
- ・区分利用率(1日を午前・午後・夜間の3区分に分けた区分使用数を開館区分数で割った率)
・・・54.2%
- ・来館者数・・・262,404人

泗 翠 庵

市民茶室泗翠庵は、平成6年7月6日に開館し、市民が茶道等日本古来の伝統文化に親しむことができる場を提供している。平成18年4月からは、文化会館と併せて指定管理制度を導入し、施設の貸館のほかにも、四日市茶道教授連盟と連携して日常的に立礼席を設けるほか、茶道をはじめ、伝統文化に関する諸講座を行うなど事業の充実を図っている。

● 施設概要

所在地 鵜の森一丁目13-17
総事業費 約2億円(備品購入費などを含む)
敷地面積 1,407.0m²
延床面積 267.8m²

● 立礼席

営業時間 午前10時～午後4時
休業日 毎週月曜日(ただし、祝祭日のときはその翌日)
12月29日～1月3日
料 金 一服 500円(お菓子付・税込)



● 来庵者の状況

年 度	開 庵 日	広 間	立 礼 席	見 学 者	合 計
平成29年度	308 日	5,331 人	7,771 人	427 人	13,529 人
平成30年度	307 日	4,582 人	7,772 人	504 人	12,858 人
令和元年度	310 日	4,869 人	7,365 人	549 人	12,783 人

三浜文化会館

平成26年3月末に閉校した四日市市立三浜小学校を有効活用し、芸術文化活動の場、生涯学習活動の場などの機能を持つ施設として平成28年12月1日に供用開始した。以来、稼働率の高い四日市市文化会館の練習室やリハーサル室などの機能を補完する「第2の文化会館」としての役割も果たし、市民の文化活動の場を広げている。令和元年11月に開催した全館イベント「こどもとおとなのアートまつり」では、1,800人の参加があった。

● 施設概要

所在地	海山道町一丁目1532-1		
総事業費	約7億円		
敷地面積	22,284㎡		
延床面積	本館：5,669㎡（3階） 多目的ホール：748㎡（1階）		
駐車場	154台		
開館時間	午前9時～午後9時（午後10時までの超過使用可）		
休館日	火曜日（ただし、祝祭日、あるいは四日市市文化会館が休館の場合は開館し、翌水曜日閉館）		
	12月29日～1月3日		
貸施設	・リハーサル室 2室	・練習室 4室	・会議室 8室
	・展示室 2室	・視聴覚室	・創作スペース
	・陶芸室	・多目的ホール	
その他施設	・ロビー	・図書室	・キッズスペース

● 利用状況

（令和元年度）
利用者数：114,163人
利用登録団体数：939 団体



生涯学習

住民自らが各種の活動に参加しながら連帯意識を醸成し、進んで地域社会づくりに参画する気風を育むための生涯学習をめざして、24 地区市民センターを中心に住民活動を推進している。

また、市民のライフステージに応じた生涯学習活動を支援するとともに、市民の学習意欲が主体的な市民活動につながるよう市民大学講座や学習情報提供事業を行っているほか、職員が出向いて市政情報を提供する「いきいき出前講座」を開設し、市民が気軽に利用できる学習機会を提供している。

(令和元年度実施状況)

①市民大学一般クラスの開催

市民の幅広い学習意欲に応えるため、社会、音楽、文学等をテーマに、公募による市民団体が企画運営するコースを3コース、大学機関に委託するコースを2コース開講した。(受講者 276人)

- Aコース 市民団体企画運営「墨の魅力」～水墨画・書・尾張絵の講義と実習体験～
- Bコース 市民団体企画運営「文化を繋ぐ人たち 熱き思いを語る」
- Cコース 市民団体企画運営「21世紀型社会（超少子高齢社会）の到来とおらがまちづくり」～世代間のつながりを求めて～
- Dコース 四日市大学企画運営「楽しく実践！スポーツの秋」
- Eコース 三重大学人文学部企画運営「21世紀ゼミナール」～国際協調の崩壊と創造～

②熟年大学の開催

市内在住の満60歳以上の方々を対象として、生きがいづくりや仲間づくり、社会参加への意欲を高めるため、1年目の「教養課程」と2年目の「専攻課程」を開設し、それぞれ午前中の講義と午後のクラブ活動のほか、市内現地学習・音楽鑑賞会と交流会等の行事のカリキュラムを開講した。

(修了者数 「教養課程」45人、「専攻課程」33人)

③生涯学習情報の提供

市民ボランティア記者の企画・取材、編集による生涯学習情報誌「まなぼうや通信」を年3回発行するとともに、ホームページでも掲載し、学習情報を提供した。また、各地区市民センター等のサークル情報の発信も行った。

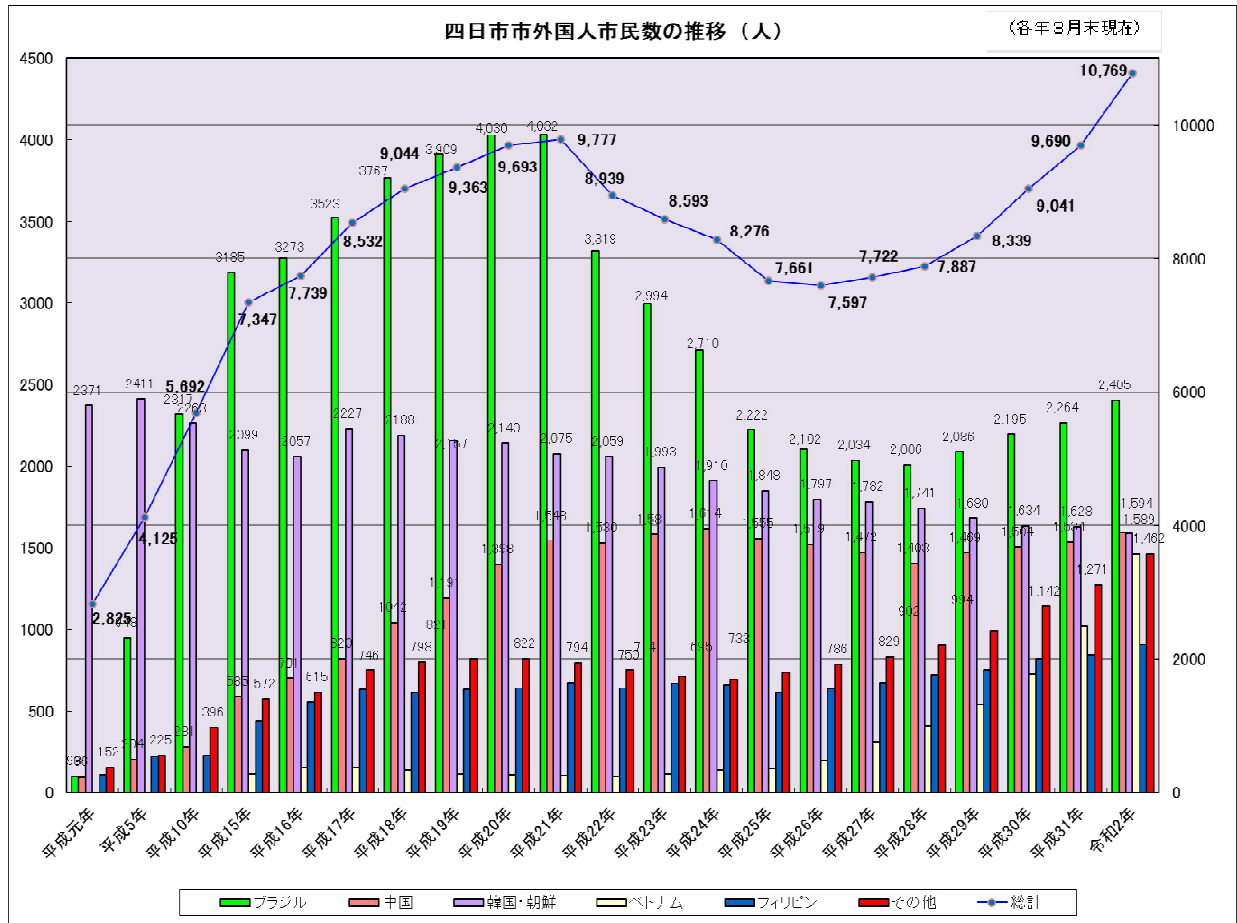
④生涯学習いきいき出前講座の開催

行政全般にわたる講座メニューの中から、市民のリクエストにより、指定された日時・場所に担当課の職員が出向いて情報を提供するもので、590件の利用があった。

多文化共生

令和2年3月31日現在、本市には65カ国10,769人の外国人市民が居住しており、市人口の約3.5%を占めている。

なかでも笹川地区(笹川1~9丁目)には地域人口の約18%に当たる1,745人の外国人が生活しており、外国人市民も対等な地域社会の構成員として自立した生活ができるよう取り組みを進めている。



- 母語対応 (ポルトガル語・スペイン語など)
 - ・ポルトガル語・スペイン語対応職員の配置 (本庁・四郷地区市民センターのほか、市立の保育園・幼稚園・小学校・中学校)
 - ・タブレット端末を用いたテレビ電話通訳サービス (13言語対応) の提供
 - ・日常生活に関連の深い文書 (各種申請書類、ゴミ分別表等) や通知などを逐次翻訳
- 外国人市民への情報伝達、啓発 (ポルトガル語・スペイン語など)
 - ・「外国人市民向け生活オリエンテーション」を開催し、転入時に各種制度や生活ルールを説明
 - ・ポルトガル語版市広報の発行、FMよっかいちでの市政情報番組、四郷地区市民センター発行の広報「お知らせよう」のポルトガル語版・スペイン語版の発行など
- 日本語習得の支援
 - ・ボランティアによる日本語教室 (6教室) への支援、日本語ボランティア研修の開催
- 多文化共生モデル地区事業
 - ・地域と連携した多文化共生の拠点施設として「四日市市多文化共生サロン」を設置し、日本語教室、日本の文化や生活習慣を理解するための講座、多文化共生に係る情報提供と行政等への窓口案内を実施、また、住民同士の橋渡し役を担う多文化共生モデル地区担当コーディネーターを配置

- ・ 外国人市民の地域活動への参画を促進するため、共助の大切さを理解する防災セミナーや普段から顔の見える関係をつくるための交流事業などを開催
- 多文化共生講演会の開催
- 推進体制
 - ・ 四日市市多文化共生推進本部（庁内組織 本部長：副市長）、笹川地区多文化共生推進会議（地域の自治会、UR、行政関係機関などで構成）など
 - ・ 外国人集住都市会議（外国人住民が多数居住する13市町で構成。国・県・経済界等への政策提言・要望や施策情報などの交換を行う）

男女共同参画

「四日市市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画に関する基本計画である「男女共同参画プランよっかいち 2015～2020（後期 平成 30(2018)年度～令和 2(2020)年度）」を策定して、さまざまな施策を展開し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいる。

● 令和元年度事業

仕事の柱	事業名	事業内容
Ⅰ 男女共同参画 施策に関する事業	①四日市市 男女共同参画 審議会	男女共同参画プランよっかいち 2015～2020（後期 平成 30(2018)年度～令和 2(2020)年度）に基づく施策の推進及び次期基本計画策定に向けた審議のため、4回開催した。
	②男女共同参画 人材リスト 事業	政策決定等の場での男女比の是正をはかるため、審議会等の女性委員の登用率を上げることを目的として作成した女性人材リストを人事課と情報を共有し、庁内での活用促進に努めた。（令和2年3月末現在登録者159名）
Ⅱ 学習機会の 提供および 人材養成に 関する事業	①さんかく カレッジ	男女共同参画社会を推進するための啓発講座等を行った。 ・「子どもの生活力アップ講座 “小学生で身につけたい生活力はコレ”」 4回 ・「人生100年時代「おばあちゃん社会の到来と不安」」 3回 ・「リアル家庭科～未来の自分のためのはじめの一步」 3回 ・「一生幸せマインドをつくる「ほめ日記」講座 &命の声を聞く自己尊重トレーニング」 3回 ・「あなたらしく、美しく。心が美しくなるための3つの講座」 3回 など5企画16講座を開催。
	②こどもさんかく カレッジ	子どもや子育て世代の方々に、はもりあ四日市を知っていただくとともに、パネルシアター等でのちょこっとさんかく教室を通じて男女共同参画についての興味と知識を得てもらうことを目的に、未就学児や小学生向けの講座を開催した。 ・「地産地消！カラフル四日市カップケーキ」 1回 ・「あなたもシェフ?!本物そっくりオムライス作り」 1回
	③就職を希望 する女性への 支援事業	起業を考えている女性などを対象に、プチ起業入門講座を開催した。また、現在働いている女性、働きたいと考えている女性を対象に、「働く女性、働きたい女性のための就労相談」を実施した。（24回31件） さらに、ハローワーク、マザーズコーナーと共催で「女性のための働き方セミナー」を開催した。
	④三重県内 男女共同参画 連携映画祭	男女共同参画週間にあわせ、県内5つの男女共同参画センターと20市町が連携して映画会を開催。本市は「バトル・オブ・ザ・セクシーズ」を四日市市文化会館で上映した。
	⑤トーキングテ ラス	女性のロールモデルを紹介し、女性の社会参画への意欲の向上を図ることを目的としたパネルディスカッションを開催した。

仕事の柱	事業名	事業内容										
II 学習機会の提供および人材養成に関する事業	⑥若年層における男女共同参画に関する意識調査	男女共同参画や、性別による固定的役割分担意識を考える機会として、市内の高校生を対象に、男女共同参画に関する意識調査を実施しました。 (県立高等学校9校、私立高等学校6校、特別支援学校2校)										
	⑦情報収集提供事業	男女共同参画センターの情報コーナーの書籍・雑誌などの充実を図った。また、ホームページや情報紙「はもりあ」による情報発信を定期的実施した。										
III 男女共同参画を推進する市民グループのネットワーク事業	①市民協働事業「はもりあフェスタ」	市民グループと行政で企画運営委員会を構成し、事業の企画・運営を行った。身近なところに男女共同参画の課題があること、身近なところから男女共同参画を始めることができることに気づいてもらうために、市民活動グループによるワークショップ、グループの活動展示及びエンディング講演会等を開催した。										
	②登録グループのつどい	年に2回、登録グループが集まり、活動紹介、はもりあ四日市の事業についての意見交換及び男女共同参画の研修(1回)を実施した。										
IV 相談事業	①法律相談	婦人相談員による相談の中で、特に法的専門性の必要なケースについて弁護士による法律相談を実施した。(12回30件)										
	②臨床心理士相談	心に傷を負った相談者の心のケアを行うため、臨床心理士による心理相談を実施した。(12回54件)										
	③男性のための電話相談	生き方、家庭、職場や地域社会などで悩んでいる男性のための、臨床心理士による電話相談を実施した。(10回12件)										
	④デートDV予防教育(男女平等教育)出前講座	ジェンダーの視点や恋人間の暴力について、未就学児から大学生、教職員等を対象に、受講者の年代に合わせた内容で講座を開催した。(幼稚園・保育園・こども園23園、小学校13校、中学校3校、高校4校、その他【教職員等】2か所)										
	⑤DV防止講演会	講師自身の被害体験を踏まえて、子どもや親たちをDVや虐待の被害者や加害者にしないための家族のあり方を考える機会とする講演会を開催した。										
	⑥女性のための自己尊重講座	自分がどう感じ、どう思っているかを認知し、自分がどうしたいかを考え、自分の判断や選択を尊重しながら自分自身を見つめ直す機会とすることを目的に、女性の自立支援につながる講座を開催した。(5回)										
	⑦相談室における相談件数(内容別)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>暴力</th> <th>夫婦関係</th> <th>生き方</th> <th>親子・家族関係</th> <th>こころ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,319</td> <td>698</td> <td>163</td> <td>163</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>		暴力	夫婦関係	生き方	親子・家族関係	こころ	2,319	698	163	163	53	
暴力	夫婦関係	生き方	親子・家族関係	こころ								
2,319	698	163	163	53								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>人間関係</th> <th>別れた夫・恋人</th> <th>暮らし</th> <th>性・性的被害</th> <th>仕事上の問題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>79</td> <td>60</td> <td>35</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		人間関係	別れた夫・恋人	暮らし	性・性的被害	仕事上の問題	79	60	35	6	4	
人間関係	別れた夫・恋人	暮らし	性・性的被害	仕事上の問題								
79	60	35	6	4								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>からだ</th> <th>保護・更正</th> <th>その他</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>0</td> <td>34</td> <td colspan="2">3,619</td> </tr> </tbody> </table>		からだ	保護・更正	その他	合計		5	0	34	3,619		
からだ	保護・更正	その他	合計									
5	0	34	3,619									

戸籍の記録

1. 戸籍届出件数の推移

(単位：件)

年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	01
出生	3,654	3,538	3,600	3,538	3,398	3,499	3,338	3,138	3,160	3,110
死亡	3,198	3,381	3,184	3,268	3,380	3,589	3,513	3,446	3,698	3,607
婚姻	3,279	3,161	3,242	3,184	3,091	3,102	3,054	3,022	2,907	3,185
離婚	876	826	851	834	780	798	747	763	739	736

住居表示整備事業

昭和37年に施行された「住居表示に関する法律」に伴い「住居表示整備実験都市」に指定された本市は、昭和37年度、まず旧市内の住居表示整備事業に着手し、順次市街地の住居表示整備に努め、平成6年度まで27.876km²にわたり住居表示を実施した。

過去において四日市市は、住民基本台帳上の公称町名、不動産登記簿上の公称町名、自治会を単位とした通称町名が混同され、加えて境界が判然とせず、町界の入り組みも重なって全国でもまれにみる複雑な町界町名を有していた。しかし、住居表示整備事業の進捗とともにこの混乱は解消され、市民の日常生活はもちろん、行政事務にも多大の利便がもたらされている。

なお令和元年度の建物の新・改築等による住居番号の付定件数は577件であった。

● 実施状況

全面積比……………13.50%

住居表示方法……………街区方式

全人口比……………39.0%

フロンテージの間隔……………15m

全世帯数比……………42.2%

(比率は令和2年3月31日現在)

実施年度	実施区域	面積	世帯数	実施状況								
				街区数	旧町	新町						
昭和37	旧市内、羽津、海蔵、橋北、浜田南部	km ²	戸	784	112	58						
39												
40							富田、富洲原	3.319	7,228	418	84	20
41							羽津、海蔵、日永	3.393	4,276	295	32	23
42							羽津、内部	1.942	1,326	145	13	10
43							港、浜田、東橋北、羽津	1.984	2,125	220	18	19
44							港、浜田、共同、常磐	2.015	2,598	168	12	16
45							常磐、海蔵	2.405	1,680	156	14	17
46							日永、内部、河原田	3.125	821	85	14	10
47							日永、四郷	1.292	741	129	9	7
48							大矢知	1.660	1,117	132	6	13
52							常磐、神前	0.429	552	65	3	5
53							浜田、常磐、神前	0.413	881	76	6	5
平成6							常磐	0.007	28	1	-	-
合計							27.876	37,334	2,674	323	203	

※世帯数・街区数は、実施日現在

四日市地域総合会館あさけプラザ

あさけプラザは、四日市市及び三重郡の住民が文化・教養・福祉・スポーツ・創作・学習・保健など様々な活動を通じて、交流と潤いのある生活を創造する広域複合施設である。

また、子どもから高齢者まで幅広い層が利用できる各種の施設機能を持ち“ふれあいと語らいの場”として活用されている。

当施設は、昭和 56 年度に国が提唱する「田園都市中核施設」整備計画に基づく広域市町村圏のタウンセンターともいふべき「リージョンプラザ」(＝圏域広場)」として、59 年 7 月に完成、同年 8 月 18 日にオープンした。

その後、年月の経過とともに、施設・設備の老朽化が見受けられることから、計画的な整備・改修を実施し、安全・安心と快適な利用に資するための施設づくりに取り組んでおり、平成 28 年度から順次トイレのバリアフリー化を行ったほか、平成 30 年度から館内照明器具の LED 化を進めている。加えて、令和元年度においては翌年度に着工予定のホール等吊天井崩落対策ほか工事にかかる実施設計を行った。

図書館においては、特色ある図書館を目指し、児童書の充実並びに子どもの読書活動を推進している。

また、利用者に等しく良質なサービスを提供するため、市立図書館、楠交流会館図書室、四日市公害と環境未来館図書コーナーと連携協力し、利用者ニーズに応じた図書館づくりを行うとともに、三重県図書館情報ネットワークとも緊密に連携して、広域利用の一層の推進を図っている。

当館自主事業についても、時代のニーズに即応した教養講座や創作教室などを適宜開催し、住民の学習意欲に応えるよう努めている。

● 施設概要

- ・所在地 四日市市下之宮町 296 番地 1
- ・総事業費 約 25 億円 (用地費を含む)
- ・竣 工 昭和 59 年 7 月 31 日
- ・敷地面積 18,703.69 m²
- ・建築面積 4,365.88 m²
- ・延床面積 6,391.76 m²
- ・構 造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 2 階 一部 5 階建

● 施 設

- ・福祉施設……………集会室 (2 室)、浴室
- ・保健衛生施設……………問診室、検診室、身体測定室、機能回復訓練室
- ・図書館、学習室
- ・ホール (326 席：固定席 216 席・移動席 110 席)
- ・小ホール (2 室)
- ・展示会議室 (5 室)
- ・体育館
- ・創作、学習施設……………茶室、料理室、美術室、音楽室、陶芸室
- ・その他……………事務所、展示コーナー、ロビー、屋外ステージ (中庭)
- ・屋外施設……………運動広場、駐車場 (114 台収容、おもいやり駐車場 3 台)

● 施設利用状況（令和元年度）

1. 有料施設

区 分	開館日数	利用可能 コマ数	利用コマ数	利用率(%)	利用者数(人)
ホ ー ル	268	803	281	35.0	26,733
体 育 館	299	897	828	92.3	37,965
第1小ホール	301	903	597	66.1	9,203
第2小ホール	299	895	652	72.8	8,858
展 示 会 議 室	1	299	895	75.5	4,984
	2	299	895	57.8	6,248
	3	300	899	66.1	7,367
	4	300	898	59.0	7,791
	5	298	894	65.9	8,418
茶 室	298	892	429	48.1	2,606
料 理 室	295	885	252	28.5	4,761
美 術 室	298	893	544	60.9	6,209
音 楽 室	298	892	539	60.4	8,361
陶 芸 室	295	885	294	33.2	1,266
学習室(夜間のみ)	299	299	57	19.1	788
集 会 室	1(夜間のみ)	301	301	8.0	149
	2(夜間のみ)	301	301	4.3	501
合 計	—	13,327	7,416	55.6	①142,208

2. 図書館

開館日数	利用者数	学習室利用者数	合 計
290日	104,947人	4,500人	②109,447人

3. 福祉施設

集会室(高齢者講座利用者を含む。)			浴室			合 計
開館日数	利用者数	1日平均	開館日数	利用者数	1日平均	
275日	15,182人	55人	242日	19,785人	82人	③34,967人

4. 保健衛生施設

区 分	開催回数	利用者数(人)
機能回復訓練事業	276	12,664
成人健康相談事業	74	3,022
その他	61	2,895
合 計	411	④ 18,581

● 運動広場

開催回数	利用者数
59	⑤2,066人

● 屋外ステージ(中庭)

開催回数	利用者数
8	⑥635人

①+②+③+④+⑤+⑥ = 307,904人

(公財) 四日市市文化まちづくり財団

四日市市が100%出捐した財団法人四日市市文化振興財団、財団法人四日市国際交流協会、財団法人四日市市都市整備公社及び財団法人霞ヶ浦振興公社の4法人の解散を受けて、4法人の事業を発展的に継承し、「みんなが誇りを持てるまち、四日市」の実現に向けて四日市市のまちづくりの一翼を担い、財団運営の機動性や弾力性を活かした効率的かつ安定的なサービスを行うとともに、行政や市民等との連携・協働を図るという役割と使命を掲げて、平成20年4月1日に「財団法人四日市市まちづくり振興事業団」として設立された。

公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日に公益認定を受け、名称を「公益財団法人四日市市文化まちづくり財団」に変更した。

◆組織

- ・名称 公益財団法人 四日市市文化まちづくり財団
- ・所在地 四日市市本町9番8号 本町プラザ内
- ・基本財産 2億円(全額を四日市市が出捐)
- ・体制 別図(組織体系図)のとおり

◆事業の概要

I 文化・芸術の振興に関する事業

文化・芸術の振興に関する事業については、四日市市の指定管理者として四日市市文化会館及び茶室「泗翠庵」の管理運営を行っている。

また、施設管理業務については、安全で安心な施設管理を確保したうえで、利用者ニーズに対応する等、サービスの向上に努めている。

令和元年度は、文化会館の吊天井対策工事が完了してリニューアル記念公演を、また泗翠庵開館25周年記念事業を行った。

●文化振興事業(令和元年度)

◎文化を担う人材の育成・支援

- ・学び舎音楽会(小学校12校、中学校2校で開催)
- ・三四小学校音楽会
- ・市民参加型事業
実演芸術ワークショップ及び講座、市民ミュージカル、こども向けワークショップ及び講座
市民オペラプレイベント
- ・まちかどコンサート 近鉄四日市駅南口で2回開催
- ・ヤングアメリカンズ
- ・Yokkaichi Teen's Music Fes 2019
- ・第35回四日市文芸賞
- ・財団ミニギャラリー 手芸展など2回実施(感染症対策のため1回延期)

◎優れた芸術文化を鑑賞する機会の確保

・リニューアル記念公演

第30回四日市能、梅棒EXTRAシリーズ「うちのおやじが最強」、春風亭昇太独演会、
市民ミュージカル「あした大空」ほか

・ホール事業

演劇公演「こそぎ落としの明け暮れ」、マイムライブスペシャル!、第16回文治まつり、サンク
トペテルブルグ室内合奏団、オペラシアターこんにやく座、中野振一郎チェンバロ・リサイ
タル、MONO公演「その鉄塔に男たちはいるという+」ほか

計25事業 (感染症対策のため3事業中止)

・こどもの文化鑑賞機会の充実事業

劇団エル・パティオ公演、藤田真央ピアノリサイタル、ワンコインオペラ「アマールと夜の訪
問者」、ブラック・ダイク・バンド四日市公演ほか

◎四日市の個性を生かした事業

・萬古焼展示「かわいい?たのしい!萬古焼」「現代萬古陶芸展」「萬古焼の誇り古萬古」3回実施

・萬古作家のお茶碗でお茶を楽しむ 2回実施

・四日市市出身者顕彰事業

第16回文治まつり

・よっかいちアーティストバンクの募集と活用

◎文化を創造する環境づくりのための事業

・第8回四日市JAZZ FESTIVAL

・よんぶんセミナー「ジャズセミナー」「企画展ミニチュア展ワークショップ」「梅棒ダンスワ
ークショップ」「声優トークショー&ワークショップ」 4回実施

・アウトリーチ事業

ハンドベル(あけぼの学園)、トランペット・トロンボーン・ピアノ(垂坂町公会堂・松寺集
会所) (感染症対策のため1カ所中止)

・企画展「ミニチュアワーク小島隆雄の世界1/12のキセキ」

◎文化情報の受発信事業

・情報誌「よんぶん」の発行

・「催物ごあんない」 毎月発行 (組回覧)

・ホームページの更新、FacebookやTwitterなどSNSの活用

◎伝統文化の普及と啓発事業(茶室「泗翠庵」事業)

・開館25周年記念事業「記念茶会」など3回実施

・茶道体験教室「盆点を楽しむ集い」など3回実施(感染症対策のため3回中止)

・伝統文化講座「煎茶道体験」など8回実施(感染症対策のため2回中止)

・特別事業「調理技能展」2回実施

◎運営基盤の強化

・文化事業支援システム「カルチャーサポートシステム」(51社59口)

・文化会館友の会「楽人くらぶ」運営(688人加入)

◎受託事業

・第46回四日市市美術展覧会

- ・リニューアル記念公演 NHK交響楽団第1コンサートマスター篠崎史紀と同楽団室内演奏会
- ・文化情報スポットでの情報提供 (299種類 4,085枚)

II 国際交流・多文化共生の推進に関する事業

諸外国との相互理解と友好親善を深め、外国人も住みやすい四日市市の実現を目指して、市民参加型の国際交流や国際理解の推進に関する事業を行っている。また、四日市市の多文化共生推進プランの方針に沿って、お互いの違いを認め合い対等な関係を築きながら、すべての人が安心して快適に生活できるような、多文化共生社会の基盤づくりにつながる事業を行っている。

●賛助会員制度

地域の活動の輪を広げ、より広範囲に有益な国際交流事業を運営し、事業及び運営資金面への支援を得るため、事業の趣旨に賛同する個人、団体による賛助会員制度を設けている。

会費 (年間) 個人会員一口 3,000 円 法人会員一口 10,000 円

●ボランティア制度

市民の国際交流活動を活発にするとともに、国際意識と国際理解を醸成するため、市民の協力による下記の活動等を行うことを目的として、ボランティア制度を設けている。

- (1) 日本語学習支援 (2) 翻訳 (3) イベント協力

●主な事業 (令和元年度)

◎諸外国との相互理解と友好親善の促進

・国際交流イベント

国際理解講座 (伊藤隆之 トーク&ライブ)、Coffee Break (外国語による国の紹介)
日本文化探訪 (銅板教室、ふろしき体験講座)
Y I C こどもフェスティバルなど

- ・外国語講座 英語、スペイン語、ベトナム語等 7か国語 38講座

(感染症対策のため3月は中止)

- ・姉妹都市米国ロングビーチ市の交換学生教師(トリオ)受け入れ〔四日市市受託事業〕

◎多文化共生社会の基盤づくりの取り組み

- ・外国人市民への日本語学習支援 活動ボランティア実数 179人、外国人学習者実数 394人
- ・日本人市民と外国人市民が交流を図る多文化共生イベント
- ・外国人市民のための無料行政相談
- ・職員による生活相談
- ・外国人市民向け情報提供〔四日市市受託事業〕

◎市民参加の幅広い交流活動の推進

- ・ボランティア活動の推進 …ボランティア活動に対する支援・協力及び研修会の実施等
- ・他団体との協力・連携 …視察、体験学習の受入、NPO団体と相互協力
- ・広報活動 …機関紙発行、海外雑誌・新聞等の閲覧提供、ホームページ

III スポーツ及びレクリエーションの増進に関する事業

市民に身近で安価な親しみやすく、利用しやすいレジャー施設を提供するとともに、安全性の確保に努めている。

●主な施設の概要

1. 伊坂ダムサイクルパーク

(1)概要

①サイクリングコース

- ・竣工 昭和53年7月29日
- ・建設費 77,389千円 (財源内訳) 日本自転車振興会補助金 23,900千円
年金福祉事業団(当時)借入金 53,000千円
自己資金 489千円
- ・施設内容 サイクリングコース 全長 3.6 km 休憩所 6 棟 フェンス 標識等
自転車格納庫 伊坂ダム 215.2 m² 山村ダム 79.5 m²
自転車保有台数 135 台
(一般車 121 台(子供用、かご付等含む) タンデム車 14 台)

②サイクル広場

- ・竣工 平成5年3月25日
- ・建設費 104,438千円(財源内訳) 日本自転車振興会補助金 37,510千円
年金福祉事業団(当時)借入金 39,200千円
自己資金 27,728千円
- ・施設内容 モトクロス自転車コース 全長 200m
変わり種自転車コース 全長 470m
管理棟兼自転車格納庫 197.5 m²
自転車保有台数 67 台
(マウンテンバイク 21 台 変わり種 40 台 一輪車 6 台)

③その他

- ログハウス(サイクルパーク管理事務所) 149.1 m²
- ・竣工 平成4年3月31日
 - ・建設費 35,000千円
 - ・施設内容 休憩室 自転車格納庫 トイレ 事務所 倉庫
- チビッコカー乗り場及びレストコーナー
- ・竣工 平成6年3月25日
 - ・建設費 16,830千円
 - ・施設内容 チビッコカー乗り場 528.2 m² レストコーナー 321.3 m²

(2)利用状況

(単位:人)

年 度	サイクリングコース	サイクル広場	チビッコカー
平成 29 年度	20,222	29,347	11,124
平成 30 年度	19,838	29,520	10,634
令和元年度	19,135	29,576	11,049

2. 四日市スポーツランド

(1)概要

①アスレチックコース

- ・竣工 昭和54年7月29日
- ・建設費 91,925千円 (財源内訳) 日本宝くじ協会補助金 33,000千円
年金福祉事業団(当時)借入金 57,300千円
市補助金 1,625千円
- ・施設内容 アスレチックコース 全長 1.2 km 遊具 31 基
受付棟 9.77 m² トイレ 駐車場約 200 台

②高岡山周辺施設

- ・竣工 昭和59年3月3日
- ・建設費 226,850千円 (財源内訳) 雇用促進事業団(当時)建設分 150,000千円
年金福祉事業団(当時)借入金 44,800千円
自己資金 32,050千円
- ・施設内容 センターハウス 710 m²
スーパースライダー 全長 150m
大型トリム 高さ 6m
ローラースケート場 1周 100m
デーキャンプ場 713 m²
芝生広場 多目的広場 トイレ あずまや等

③その他

- FRP製恐竜遊具 3体(ディメトロドン トリケラトプス プラテオザウルス)
- スプリング遊具 2基 ちびっこプール 100 m²
- チビッコカー広場 センターハウス内自然観察展示コーナー
- サイクリングコース 自転車格納庫
自転車 49 台
〈一般車 9 台(婦人用、子供用) マウンテンバイク 40 台〉

(2)利用状況

(単位:人)

年度	サイクリングコース	アスレチックコース	スーパースライダー	ローラースケート場
平成 29 年度	824	47,507	34,963	6,846
平成 30 年度	524	46,640	31,106	6,789
令和元年度	799	47,885	32,318	6,810

年度	デーキャンプ場	ちびっこプール	チビッコカー
平成 29 年度	6,312	1,062	9,096
平成 30 年度	5,488	822	8,657
令和元年度	5,230	822	9,720

IV 都市施設の管理及び都市環境の維持保全に関する事業

指定管理者として指定された施設、また、その他四日市市からの受託事業についても、効率的な管理及び快適な市民サービスの提供に努めている。

また、財団の施設である賃貸住宅・賃貸店舗の管理運営と各団地内の月極駐車場の管理運営を行っている。

●都市施設の管理事業

◎指定管理施設

- ・四日市市市民交流会館の管理運営
- ・四日市市総合会館集会施設の管理運営

◎受託管理施設

- ・四日市市視聴覚センター貸館業務
- ・四日市市本町プラザ管理

◎自主管理施設

- ・賃貸店舗管理運営(三重団地 20 戸)

◎駐車場管理事業

- ・月極駐車場管理運営(坂部団地 38 台、三重団地 32 台、あさけ団地 19 台、桜台団地 57 台)
- ・近鉄湯の山線高架下月極駐車場管理 (58 台)
- ・国道 23 号高架下駐車場管理 (311 台)

●都市環境の維持保全

◎緑地管理事業

- ・伊坂、山村貯水池周辺緑地管理

V 四日市市及び市民等と連携・協働したまちづくりに関する事業

●四日市市からの受託事業、自主事業の推進

- ・防犯外灯新設維持費補助金交付事業

VI 霞ヶ浦会館の活用に関する事業

●霞ヶ浦会館の運営管理

競輪参加選手の宿泊並びに霞ヶ浦緑地及び周辺の運動施設利用者の合宿に供するとともに、広く各種団体や企業等の宿泊研修、会議の場として地域振興に努めている。

[令和元年度の主な利用状況]

- ①競輪参加選手の宿泊 (年間延宿泊者数 4,595 人／前年度実績 4,621 人)

②各種団体の宿泊研修（年間延宿泊者数 2,369人／前年度実績 2,830人）

●霞ヶ浦会館の活用による市民活動の交流推進

・市民のコミュニティ活動の推進

大ホール、レッスンホール、会議室等を利用して、市民の余暇活動及びコミュニティ活動の場として提供している。

・教育文化の向上

視聴覚施設を有する大ホールにおいて、各種講演会、研修会等での利用を促し、教育・文化の向上に資するため利用促進を図っている。

[令和元年度の主な利用状況]

大ホール、会議室、和室、レッスンホールの利用

（年間利用件数 117件／前年度実績 116件）

●四日市競輪場施設の管理運営業務の受託に関する事業

四日市市が実施する競輪事業の安全管理業務（ノミ行為・暴力団追放対策及び四日市市自転車競走実施規定に基づく場内取締業務）を受託実施している。

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団 組織・機構図(令和元年6月7日)

評議員会	評議員 10名
	監事 2名
理事会	理事 10名(理事長1・副理事長2・常務理事1・理事6)

